

仕 様 書

1 委託業務名

発寒破砕工場 消防設備等点検業務

2 業務場所

発寒破砕工場（西区発寒15条14丁目2番30号）

3 業務目的

消防用設備等の正常な作動を維持管理するため、消防法令及び関係法令に基づいて法定点検を実施する。

4 点検対象の防火施設概要

別紙1「防火施設概要」のとおり。

5 業務内容

本仕様書に記載されていない事項については、「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部 平成30年版）」に基づいて実施する。

6 業務期間及び点検期間

(1) 業務期間

契約日から令和5年3月31日までとする。

(2) 点検期間

点検時期は概ね次のとおりとする。なお、点検準備等期間の要する点検事項については、委託者との協議により決定するものとする。

ア 総合点検（機器点検を含む）・・・・・・・・令和4年9～11月

イ 機器点検・・・・・・・・・・・・・・・・令和5年2～3月

7 点検業務の範囲

点検設備は次のとおりとする。

(1) 消火器

(2) 屋内消火栓設備

(3) 屋外消火栓設備

(4) スプリンクラー設備

(5) 自動火災報知設備

(6) 非常用放送設備

(7) 誘導灯及び誘導標識

(8) 排煙設備

(9) 非常用コンセント設備

- (10) 非常電源専用受電設備
- (11) 配線
- (12) その他以下の項目について実施すること
 - ア 粉末消火器（蓄圧式）機能点検（10型15本、車載型4台）
 - イ 粉末消火器（蓄圧式）放出点検及び薬剤詰替（10型7本）

8 消防設備等の点検項目

別紙2「業務対象消防設備等の一覧表」のとおり。

9 提出書類

- (1) 業務着手時
 - ア 業務着手届 1部
 - イ 業務日程表 1部
 - ウ 業務責任者及び主任技術者等指定通知書 1部
- (2) 業務完了時
 - ア 業務報告書 1部
 - イ 業務完了届 2部

10 業務責任者等

業務責任者は、全ての業務を管理監督するところは勿論、業務の遂行にあたっては、札幌市の業務管理担当者と十分打合せを行うこと。

業務責任者及び主任技術者は、業務の遂行に必要な資格（消防設備士等）を有すること。

11 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。
- (6) 業務に係わる用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

12 その他

- (1) 点検結果報告は実施の都度所定の様式により、必要書類添付の上、委託者の確認を得ること。
- (2) 関係機関に報告義務のあるものは、受託者の負担において代行すること。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者との協議によるものとする。
- (4) 工場の敷地内全て（車両内含む）における喫煙は禁止とする。
- (5) 業務における新型コロナウイルスの感染予防対策について
 - ア 業務中は、マスク着用、アルコール消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対策を徹底するとともに、朝・夕の検温など作業従事者等の健康管理に留意すること。
 - イ 新型コロナウイルス感染症の感染者（感染の疑いのある者を含む）及び濃厚接触者があることが判明した場合は、速やかに発注者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。
 - ウ 業務の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。現場における朝礼・点呼、各種打ち合わせ、着替えや食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。

13 担当

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場管理係 尾毛川 (TEL: 011-667-5311)

防火施設概要

別紙 1

1 用途

工場等（消防施行令別表第一（12）項のイ）

2 構造・規模等

発寒破碎工場

(1) 構造

準耐火造 地上 4 階 地下 1 階
(S R C 造一部 S 造)

(2) 床面積

6423㎡ 延べ床面積
11,488.66㎡

(3) 竣工年

平成10年 9 月

業務対象消防設備等の一覧表(破碎工場)

1 機器点検・総合点検

設備名称	点検機器	単位	数量	参考	計
1 消火器	粉末・蓄圧式小型	本	72		72
	粉末・蓄圧式車載型	本	16		16
2 屋内消火栓設備	加圧送水装置	組	1		1
	制御盤	面	1		1
	消火栓	組	5		5
	起動用スイッチ	個	1		1
	表示灯 (自火報と兼用)				
	音響装置	組	1		1
	表示盤	面	1		1
	水源 (貯水槽・給水装置・バルブ類等)	組	1		1
	呼水装置	組	1		1
	放水試験 (総合点検)	式	1		1
3 屋外消火栓設備	加圧送水装置	組	1		1
	制御盤	面	1		1
	消火栓	組	4		4
	起動用スイッチ	個	1		1
	表示灯 (自火報と兼用)				
	音響装置	組	1		1
	水源 (屋内消火栓設備と共用)				
	呼水装置	組	1		1
	放水試験 (総合点検)	式	1		1
	4 スプリンクラー設備	加圧送水装置	組	1	
起動装置		組	1		1
ヘッド		個	148		148
制御盤		面	1		1
流水検知装置		組	1		1
呼水装置		組	1		1
送水口		箇所	1		1
補助散水栓		個	3		3
水源 (屋内消火栓設備と共用)					
連動試験 (総合点検)		式	1		1
5 自動火災報知設備	受信機 P型1級	回線	57		57
	副受信機 (計57回線) 19回線以下	面	1		1
	10回線以内増す毎に	面	4		4
	差動式分布型感知器	個	100		100
	差動式スポット型感知器	個	63		63

	定温式スポット型感知器	個	145		145
	煙感知器	個	96		96
	発信機	個	24		24
	表示灯	灯	24		24
	音響装置	個	2		2
	常用電源	組	1		1
	非常用電源、予備電源(内蔵型)	組	1		1
6 非常用放送設備	増幅器操作部	W	1080	自動火災報知器と連動	1080
	スピーカー	個	115		115
	音量調整器	個	13		13
	起動装置 (押しボタン)	個	1		1
	常用電源	組	1		1
	非常用電源	組	1		1
7 誘導灯及び誘導標識	誘導灯 (計54灯)	灯	54		54
8 排煙整備	連動操作盤(10回線)	面	1		1
	電動シャッター (9枚)	枚	9		9
	防火戸 (ドアS型)	枚	3		3
9 非常用コンセント設備	单相 100V	個	2		2
10 非常電源専用受電設備	低圧受電設備(屋内消火栓・屋外消火栓・スプリンクラー・非常コンセント)	式	4		4
11 配線	絶縁抵抗測定及び配線点検	式	1		1